

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

18050

地域包括支援センター運営事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	1	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすことのできるまちづくり

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	保険総務費		
	大事業	重層的支援体制整備事業		
	中事業	地域包括支援センター運営事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	令和3年度	～	無し	担当課・担当課長・Tel	地域包括支援課	梅田郁人 435-1197
事業実施の根拠法令	介護保険法第115条の45第1項		関連課			

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
事業目的	地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。		高齢者の自立支援に資するため、以下のセクター業務を社会福祉法人等に委託して行う。 ①総合相談支援事業 高齢者が、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関連機関及び制度の利用につなげる等の支援を行う。 ②権利擁護事業 高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ケアマネジャーが、高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実践することができるように地域の基盤を整えるとともに、個々のケアマネジャーへのサポートを行う。 ④介護予防ケアマネジメント 要支援者等が要介護状態になることを予防するため、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効果的に実施されるよう必要な援助を行う。			
事業内容	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	
			①総合相談支援事業 ②権利擁護事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ④介護予防ケアマネジメント	①総合相談支援事業 ②権利擁護事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ④介護予防ケアマネジメント	①総合相談支援事業 ②権利擁護事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ④介護予防ケアマネジメント	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	0	0	0	0	351,227	344,166	351,291	0	351,291	0	
伸び率(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	0	0	0	0	9,309	9,309	8,766	0	10,317	0
	正規職員以外	0	0	0	0	2,093	2,093	1,836	0	1,836	0
	小計	0	0	0	0	11,402	11,402	10,602	0	12,153	0
国庫支出金	0	0	0	0	137,562	135,654	135,241	0	135,241	0	
県支出金	0	0	0	0	68,781	67,971	67,620	0	67,620	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	15	15	16	0	16	0	
一般財源(税等)	0	0	0	0	144,869	140,526	148,414	0	148,414	0	
所要人数 (人)	正規職員	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20	1.20	1.13	0.00	1.33	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.85	0.85	0.80	0.00	0.80	0.00
主な予算内訳	地域包括支援センター委託料 346,324千円										

3 目標及び実績

	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
活動指標	15 包括連絡会議及び三職種会議の開催回数	回	目標値					
			実績値	40	30	42		
			達成度(%)	%	%	%	%	%
成果指標	総合相談件数	件	目標値					
			実績値	13,910	14,975	16,498		
			達成度(%)	%	%	%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの認知度が上がり、相談件数は年々増加している。 高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれ、地域全体で支援を必要とする高齢者を支える社会基盤の整備が必要となる。 今後、さらなる地域包括支援センターの機能強化が必要となると考えられる。</p>
見直し・改善内容	<p>平成27年10月から地域包括支援センターを従来の8か所から15か所に増設し、より細やかな対応に努めているが、後期高齢者人口の増加などにより、各センターの業務負担は引き続き増加している。 今後、センター職員の人員増などについても検討が必要。</p>